

# 仕 様 書

- 1 修繕名称 前島熱利用センターオゾン発生装置ほか修繕
- 2 場 所 高槻市前島四丁目18番1号 高槻市立前島熱利用センター 地内
- 3 期 間 令和7年契約日から令和7年11月28日まで  
※施設連続休館は令和7年10月13日から24日まで  
ろ過器・配管の復旧は19日まで、水処理装置の復旧は22日まで

## 4 修繕内容

### (1) 修繕対象 1階機械室内

既設配管、電源との取り合いを十分に調査して、問題がなきよう施工すること。

#### 1) 2.5mプール水処理装置更新 1台

##### 【既設仕様】

住友精密工業株式会社製  
SPA-27A オゾン発生量 27g/h  
電源 AC200V 3φ 50/60Hz  
設置面積 1350mm × 750mm

##### 【更新機器 (参考)】

株式会社キッツ製  
ZPV13-40 水処理装置 オゾン発生量 6.0g/h  
電源 AC100V 1φ 50/60Hz  
設置面積 491mm × 460mm、396mm × 431mm (酸素濃縮器)  
ZPV-ACT40 オゾン水処理槽  
設置面積 410mm × 420mm

#### 2) 小児幼児プール水処理装置更新 1台

##### 【既設仕様】

株式会社ササクラ製  
OM-4 オゾン発生量 4g/h  
電源 AC100V 1φ 60Hz  
設置面積 700mm × 750mm

##### 【更新機器 (参考)】

株式会社キッツ製  
ZPV1-40 水処理装置 オゾン発生量 1.5g/h  
電源 AC100V 1φ 50/60Hz  
設置面積 491mm × 460mm、415mm × 315mm (コンプレッサ)  
ZPV-ACT40 オゾン水処理槽  
設置面積 410mm × 420mm

3) 男女浴槽ろ過器の内面 FRP1 プライ積層補修及びろ材交換

ろ過器のろ材交換 (男女浴槽共)

- ①ろ材取り出し
- ②ろ材充填

ろ過器内面 FRP1 プライ積層補修 (男女浴槽共)

- ①内面水洗、内部配管取り外し及びFRP ライニング(3層目)除去  
発錆、クラック等補修が必要な個所があれば修復すること
- ②プライマー塗布
- ③ろ過器内面 FRP 1 プライ積層補修 (サーフェイシングマット #30)
- ④樹脂コーティング
- ⑤面調整
- ⑥FRP ライニング検査 (外観検査、ピンホール検査、膜厚検査)  
膜厚検査はライニング除去後と面調整後に行い、膜厚は 0.5mm 以上とする
- ⑦トップコート塗布 (グレー色)

男子浴槽ろ過器 (SS400 内面 FRP ライニング φ700×H1220)

ろ材	砂利 (12 mm～20 mm)	40L
ろ材	砂利 (8 mm～12 mm)	40L
ろ材	砂利 (4 mm～8 mm)	40L
ろ材	砂利 (1 mm～4 mm)	40L
ろ材	シリカサンド	270L

女子浴槽ろ過器 (SS400 内面 FRP ライニング φ800×H1220)

ろ材	砂利 (12 mm～20 mm)	60L
ろ材	砂利 (8 mm～12 mm)	60L
ろ材	砂利 (4 mm～8 mm)	40L
ろ材	砂利 (1 mm～4 mm)	40L
ろ材	シリカサンド	360L

4) ジャグジーろ過器のろ材交換

ろ過器のろ材交換

- ①ろ材取り出し
- ②ろ材充填

ジャグジーろ過器 (SUS304 φ460)

ろ材	シリカサンド	60L
----	--------	-----

5) 2.5 mプール及び幼児小児プール熱交換器周辺バルブ交換

バタフライ弁交換

【既設仕様】

栗本鐵工所製 M-610 200A EPDM 3台 (2.5 mプール用 入口出口バイパス)

栗本鐵工所製 M-610 100A EPDM 3台 (幼児小児プール用 入口出口バイパス)

- (2) 試運転動作確認
- (3) 水質検査（遊泳用プール水質基準項目、レジオネラ属菌） 3検体
- (4) 廃材処分
  
- 5 修繕図面  
修繕場所、既設図面は仕様書別紙を参照すること  
各図面は原稿サイズからA4版に縮小しているため注意すること。
  
- 6 処分
  - (1) 撤去した金属類は指定箇所に運搬すること。
  - (2) 金属以外の廃材は受注者で処分すること。
  
- 7 施工上の注意事項
  - (1) 事前調査  
修繕を円滑に実施するために必要な事前調査を実施すること。  
機器手配前に更新機器図面を提出し、本市の承諾を得ること。
  - (2) 交換部品
    - ①修繕に使用するパッキン等の消耗品は全て新品を使用すること。
    - ②修繕時ボルトが折損した場合はネジ穴より除去し、タップで再整備すること。
  - (3) 保証期間及び保証事項  
本修繕の保証は引渡し後1年とし、その間修繕の不備に起因する支障が生じた場合には、本市職員の指示のもと、早急に無償で補修すること。
  
- 8 打合せ
  - (1) 熱利用センター指定管理者と必要な打合せを行う。
  - (2) 他の施工業者と必要な打合せを行う。
  
- 9 提出書類  
施工計画書、更新機器図面、完了届、修繕報告書、修繕写真、産廃マニフェストの写し、その他必要書類
  
- 10 支払条件 高槻市財務規則による
  
- 11 環境方針の周知  
受注者は、業務に従事する者に本市の環境方針を周知する。また、環境への負荷の低減及び環境への配慮の推進の取組について協力するように努める。

以上